

平成21年度 NEDO 契約監視委員会 第1回審議概要

開催日及び場所	開催日：平成22年2月4日（木）15：00～17：00 場 所：日比谷国際ビル
委 員 員	徳本 恒徳委員長、加藤 一郎委員、佐野 雅宏委員、松田 修一委員、渡辺 通春委員
実 施 概 要	<p>【議題】</p> <p>1. 契約の点検・見直しに係る審議について</p> <p>①平成20年度締結契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p> <p>②平成20年度末時点で継続している平成19年度以前に締結された複数年契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p> <p>③21年度末までに契約締結が予定されている調達案件の事前点検（前回一者応札・一者応募となった契約、新規案件）</p> <p>④21年度上半期の物品調達等に係る一般競争契約（落札率が90%以上、かつ入札における応札者が二者以上のもの）</p> <p>2. 今後の進め方について</p> <p>【議事概要】</p> <p>1. 契約の点検・見直しに係る審議について</p> <p>①平成20年度締結契約（競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約）</p> <p>《点検・見直し結果》</p> <p>審議の結果、事務局から提示された競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった各案件の具体的改善内容等について、委員会から概ね了承された。併せて、以下の提案がなされ、改善内容に追加することとなった。</p> <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達関連については、情報の周知を図るためにも、登録制のメール配信サービスのほか、NEDOが保有する情報について、NEDO自ら積極的に、公平性を担保した上で関心のありそうな会社に対して情報提供（メール配信）してはどうか。 ・研究開発関連については、他に代替できない技術を有する者によって実施されることが多く、一者応募がやむを得ない面がある。公募期間を延長した結果、研究開発の実施期間や国の競争力を失うデメリットも考慮すべき。 ・「一者応札・応募となった場合の公募期間延長」を一定期間試行した効果を検証（追跡調査）し、弾力的に制度を見直してはどうか。 <p>②平成20年度末時点で継続している平成19年度以前に締結された複数年契約（競争性のない随意契約、一者応札・応募となった契約）</p>

《点検・見直し結果》

審議の結果、事務局から提示された競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった各案件の具体的改善内容等について、委員会から概ね了承された。併せて、以下の提案がなされ、改善内容に追加することとなった。

《主な意見》

- ・一般競争入札に移行した結果、それによる管理コストが増大しないよう留意されたい。
- ・メール配信やHPでのわかりやすい調達情報の提供等を有効に行うことが必要。

③ 21年度末までに契約締結が予定されている調達案件の事前点検（前回一者応札・一者応募となった契約、新規案件）

《点検・見直し結果》

審議の結果、事務局から提示された事前点検・見直し結果について、委員会から概ね了承された。併せて、以下の提案がなされ、改善内容に追加することとなった。

《主な意見》

- ・一般競争入札に移行した結果それによる管理コストが増大しないよう留意されたい。
- ・メール配信による情報提供等を有効に行うことが必要。
- ・システム関連については、契約の内容に対して、入札公告期間が妥当か常にチェックが必要。

④ 21年度上半期の物品調達等に係る一般競争契約（落札率が90%以上、かつ入札における応札者が二者以上のもの）

《点検・見直し結果》

審議の結果、予定価格の算定方法に関する事務局から提示された改善策等について、委員会から概ね了承された。併せて、以下の意見が表明された。

《主な意見》

- ・対外的な説明責任を果たすため、今回の様な点検は、行っておく意味がある。今後も予定価格の適正な算定に努めること。

2. 今後の進め方について

- ・今後のスケジュール等について事務局から説明し、その方針に従って進めるよう委員会から指示があった。
- ・今回の議論を踏まえて、提出資料を早急にまとめた上で、関係省庁に提出するよう委員会から指示があった。

以上